

## 4 平成24年度 学校教育基本方針と重点施策

### 基本方針

豊かな心とたくましく生きる力をもつ子どもの育成  
～自ら学び、たくましく生きる～

学校教育は、児童生徒が共に学び楽しく学校生活を送ることをとおして夢や希望を持ち、生涯にわたりその実現に向けて努力する態度や能力の基礎を育むことをねらいとしています。

近年、情報化や国際化、少子高齢化や一人親家庭の増加、また経済低迷に伴う厳しい労働雇用の状況等、子どもを取り巻く社会情勢の変化につれて、保護者の価値観やライフスタイルも変化し、地域の人と人とのつながりも希薄化していると指摘されています。それらの理由により、子どもたちの学力や生活習慣等に様々な課題が生まれています。

そうした背景にあって、平成23年度に小学校で、平成24年度に中学校で完全実施となった新学習指導要領は、子どもたちが自ら学び、自ら考える力を育むことを基本として、知・徳・体のバランスのとれた教育を展開し、「確かな学力と豊かな心と健やかな体」（「生きる力」）をさらに育むことをめざして改訂が行われました。

本市においては、自然・歴史・文化という地域の特性を生かしながら、家庭と地域社会と学校の連携のもと、各校が特色ある充実した教育活動を展開し、学力の向上や豊かな心とたくましい体づくりをめざし、故郷に誇りと愛着をもつことのできる子どもの育成に努めてきました。

今後は、平成23年度から5年間の方向を示した“くらしよし”ふるさとビジョン(第11次倉吉市総合計画)、倉吉市教育振興基本計画をもとにして、知識・技能の習得と思考力・判断力・表現力等の育成のバランスの重視、言語活動、道徳教育、体験活動の充実等、新学習指導要領の趣旨を生かした教育活動も積極的に取り入れる等、様々な教育活動をとおして本市の子どもたちの「生きる力」を育むことに努めます。そして、優しさや思いやり、人とのつながりの中に豊かさを感じる心を持ち、前向きに努力していくとともに困難なことでも耐える力と、新たなことにチャレンジする力をもつ子どもを育成していきます。

その実現のため、「行きたい学校・帰りたい家庭・住みたい地域」を合言葉に、保育所・幼稚園・小学校・中学校の連携（縦の連携）を深め、幼児期からの一貫した支援の充実に努め、体験活動の充実や家庭と連携した取組を推進するとともに、地域の人が学校運営に参画する体制づくりを推進（横の連携）していきます。

## 重点施策

- I 学力向上の推進
- II 豊かな心の育成
- III 倉吉に誇りと愛着を持つ子どもの育成
- IV 家庭・地域と連携した開かれた学校づくりの推進

## I 学力向上の推進

基礎的な知識及び技能を習得させ、それらを活用して課題解決するために必要な思考力、判断力、表現力を育むとともに主体的に学習に取り組む態度を養います。

また、そのための教職員の資質、指導力の向上をめざして、授業研究会や関係機関と連携した研修を推進し、わかる授業を実践するとともに、細やかな指導を行う体制づくりに努めます。少人数指導やチームティーチング等指導方法の工夫改善に努め、一人一人の興味・関心や習熟の程度等に応じた指導により、学ぶ意欲を高め確かな学力の定着をめざします。

### 〈主要施策〉

#### 1 学力向上推進支援

- ① 各校の学力実態や生活実態の把握と分析、課題解決に向けた取組に対する支援  
(全国標準学力検査、診断テスト、楽しい学校生活を送るためのアンケートQU等の実施)
- ② ステップ9(市作成の国語、算数・数学プリント)の効果的な活用
- ③ 市初等教育研究会、中学校教育振興会等における学力向上対策の推進
- ④ ICTの活用推進
- ⑤ 授業評価(教職員・児童生徒)の導入・活用
- ⑥ 研究主任者会、教科担当者会等の開催による情報の共有化
- ⑦ 市教育委員会学校計画訪問の実施と指導助言
- ⑧ 未来を拓くスクラム教育(東中・東高)の実施

#### 2 わかる授業のための授業改善

- ① 教職員の指導力向上(県教育センターの研修・市独自の研修)
- ② 校内授業研究会における指導助言
- ③ 年間指導計画の見直しと改善に関する指導助言  
(新学習指導要領の完全実施(平成23年度小学校、24年度中学校))
- ④ 管理職研修会、スキルアップ研修会、初任者研修会等の実施
- ⑤ 中部教育局との連携による教職員の指導力の向上対策の推進
- ⑥ 講師研修会の充実(校内研修、中部教育局との共催)

#### 3 細やかな指導を行う体制づくり

- ① 小学校1・2年生の30人以下学級教員加配 1名(小鴨小2年生)
- ② 中学校1年生の33人以下学級教員加配 3名(東中、河北中、鴨川中)
- ③ 小学校3～6年生、中学校2・3年生の35人以下学級教員加配  
3名(西郷小5年生、上灘小5年生、小鴨小5年生)  
7名(東中2名、西中、河北中2名、鴨川中2名)
- ④ 複式学級解消教員加配 5名(山守小2名、北谷小、灘手小2名)

- ⑤ 指導方法の工夫改善による学習指導の充実  
(指導方法の工夫改善を目的とした教員加配：小学校10名、中学校4名)
- ⑥ 小学校6年生教科担任制の実施(上灘小、河北小、社小、小鴨小)
- ⑦ 地域人材の活用(ゲストティーチャー、学習・生活支援ボランティア等)
- ⑧ 多人数による学習の長所を活かした集合学習の推進
- ⑨ 少人数学級を活かす学びと指導の創造事業(久米中学校区)の実施

#### 4 家庭と連携した学習習慣づくり

- ① 「学習のてびき」の作成・活用

## II 豊かな心の育成

### 〈主要施策〉

#### 1 人権同和教育の充実

本市が策定した「第4次倉吉市あらゆる差別をなくする総合計画」を基本とし、本県・本市同和教育の中で積み上げられてきた成果や手法を生かし、保護者や地域の人々の理解と協力のもとに、様々な人権問題を主体的に解決する力の育成を目指し、全教育活動を通して人権同和教育を推進します。

- ① 年間指導計画に基づく育てたい資質・能力を明確にした実践及び検討
- ② 人権同和教育の題材・教材、学習過程に関する研究
- ③ 人権同和教育を推進する体制づくり
- ④ 中学校区同和教育研究会の推進(研究指定：久米中学校区)
- ⑤ 家庭、地域、学校の共同運営による地区学習会の推進
- ⑥ 作文教材「差別をなくすために」の作成
- ⑦ 教職員研修の充実
- ⑧ 社会的立場の自覚を深める学習の実施
- ⑨ 人権教育主任者会の開催

#### 2 道徳教育・特別活動の充実

「道徳」や「特別活動」の時間を充実させ、心を開いて自分の考えを述べ、自分を見つめ、行動できる子どもの育成に努めます。

また、学校・家庭・地域社会の連携を推進し学習の深化を図ります。

- ① 「心のノート」活用事例集の活用推進
- ② 大人から子どもたちに伝えたい言葉、しぐさ、ものごとの活用
- ③ 赤ちゃんと小中学生のふれあい事業の実施
- ④ 学校一斉公開時における「道徳」または「学級活動」の時間の公開(春に全学級)
- ⑤ 「道徳」及び「特別活動」の指導計画の作成及び指導の充実
- ⑥ 芸術鑑賞事業への参加(本物の舞台芸術体験事業等)
- ⑦ 道徳教育総合支援事業(西中)の実施
- ⑧ 福祉教育の推進

#### 3 読書活動の推進

「倉吉市子どもの読書活動推進計画」を基本に、教育活動全体を通して図書館の「読書センター」及び「学習情報センター」としての役割の充実と活用の推進に努めます。

また、司書教諭と学校図書館司書との連携による読書活動の推進に努めます。

- ① 朝の一斉読書の実施
- ② 学校図書館経営の充実(図書館経営と図書活用に関する計画訪問の実施)
- ③ 学校図書館司書の全校配置及び司書教諭と学校図書館司書の連携推進
- ④ 学校図書館相互、学校図書館と市立図書館との連携(学校間の相互貸借、市立図書

館の団体貸し出し等)

- ⑤ 「心の栄養 倉吉200選」(推薦書)の活用

#### 4 情報教育の推進

- ① 多様な情報から正しい情報を選択活用する基礎的能力の育成
- ② パソコンや携帯電話の正しい活用の理解促進
- ③ 情報モラル教育の推進(小中学校のモデルカリキュラムの作成・活用)

#### 5 体験活動・文化芸術活動の充実

- ① 地域の素材や環境を活用した体験的な学習の推進、教育課程の編成
- ② 福祉施設等での交流・体験学習の実施
- ③ 宿泊体験、職場体験活動の推進
- ④ 文化・芸術に触れる機会の確保
- ⑤ 博物館、図書館、歴史民族資料館の活用

#### 6 相談体制の充実、問題行動の未然防止及び進路指導の充実

いじめや不登校の解消、問題行動の未然防止に取り組み、児童生徒が明るく楽しい学校生活をおくることができるように努めます。また、将来の生き方に関心を持ち、夢や希望に向かって主体的に進路の選択や意志決定ができるような進路指導を進めます。

- ① 鳥取県中部子ども支援センターの充実(学び直しの場)
- ② 不登校対応教員加配の活用(中学校4校)
- ③ スクールカウンセラーの配置(全中学校)
- ④ スクールソーシャルワーカーの配置(各関係機関・各団体との連携推進)
- ⑤ 心の教室相談員の配置(全中学校)
- ⑥ 子どもと親の相談員の配置(小学校3校 県配置事業)
- ⑦ 生徒指導対策推進会議の開催(小中連携による不登校対策の推進)
- ⑧ 思春期保健対策の推進(養護教諭の研修、保護者等への研修)
- ⑨ 生徒指導に係る計画訪問の実施
- ⑩ 早期対応、個に応じた対応のできる学校体制づくり(登校サポートシート、個別の指導計画の作成及び活用)
- ⑪ キャリア教育の推進
- ⑫ 子どもたちの社会性を育む事業(西中学校区)の実施

### Ⅲ 倉吉に誇りと愛着を持つ子どもの育成

〈主要施策〉

#### 1 倉吉独自の教材づくりの推進

倉吉の自然・歴史・文化・産業・人物等を学習のできる倉吉独自の教材を作成します。

- ① 郷土読本「わたしたちの倉吉」(小学生向け)の活用
- ② 中学校郷土読本「倉吉風土記」の作成

#### 2 地域の人・もの・ことがらに触れる教育活動の推進

豊かな自然や文化・芸術、郷土芸能等、地域の人・もの・ことがらに触れる機会を積極的に教育活動に取り入れ、故郷を愛し、故郷を護り、故郷の発展のために活躍しようとする子どもを育てます。

- ① 各教科、総合的な学習の時間等の年間指導計画への体験的活動の位置づけ
- ② 地域の素材や環境を活用した体験的な学習の推進、教育課程の編成
- ③ 博物館や歴史民俗資料館等市の社会教育施設の積極的活用
- ④ 史跡伯耆国庁跡、伝統的建造物群等の地域の文化財を活用した体験活動の推進

### 3 倉吉らしさを取り入れた教育活動の実施

- ① 倉吉市小中学生リーダー会議（淀屋サミット）の開催
- ② 学校支援ボランティア等地域人材の積極的活用
- ③ 「菜の花プロジェクト」等学校と地域が連携した取組の推進
- ④ 公民館等関係機関との連携推進
- ⑤ 商工会議所との連携（親子歴史まち並み産業見学教室等の開催）

## IV 家庭・地域と連携した開かれた学校づくりの推進

保護者や地域に積極的に情報を公開するとともに、学校評価をさらに充実させ、各学校が創意工夫のもと地域の実態に応じた特色ある教育活動を展開し、活力ある学校づくりができるよう地域の人が学校運営に参画する体制づくりを推進します。

### 〈主要施策〉

#### 1 開かれた学校づくりの推進

- ① 学校評価の実施と活用（教職員評価育成制度との連動）
- ② 学校一斉公開の実施
- ③ 学校ウェブページの効果的活用

#### 2 学校地域連携の取り組みの推進

- ① 「倉吉の子育て十か条」の啓発、推進
- ② 不審者対応及び登下校時の児童生徒の安全確保の推進
- ③ 地域ぐるみの学校安全組織の活動推進
- ④ スクールガード等学校支援ボランティアの協力による安全確保
- ⑤ 家庭教育協力推進企業制度の活用
- ⑥ 地域行事等での子どもの出番づくり

#### 3 地域の人が学校運営に参画する体制づくりの推進

- ① 「地域学校委員会」の充実
- ② 各地区での「教育を考える会」を核にした地域づくりの取り組み
- ③ 地域コーディネーターを核とした学校応援団組織づくりと活用
- ④ 学校支援ボランティア等地域人材の積極的活用
- ⑤ 地域行事等での子どもの出番づくり（地域の次世代育成）

## よりよい倉吉教育をめざして

- I 幼児教育の充実
- II たくましい体の育成
- III 家庭教育の充実
- IV 特別支援教育の充実
- V 給食の充実、食育の推進
- VI 機能的な学校運営体制と特色ある学校づくりの推進
- VII 教育助成の充実

### I 幼児教育の充実

保育所・幼稚園と小学校の連携を充実させ、基本的な生活習慣の定着や規範意識の育成及び他者との関わり等について、福祉部局と共に幼児期の教育の充実を図ります。また、幼児教育と小学校教育の円滑な接続を図るため、教職員の交流により、保育・教育内容の相互理解及び指導の在り方についての研究を行います。

#### 〈主要施策〉

#### 1 保育所・幼稚園、小学校の連携推進

- ① 「倉吉市幼児教育研究会」を中心とした連携強化
- ② 子ども同士・教職員同士の交流を推進

#### 2 幼児の子育て支援体制の継続・充実

- ① 就学に向けての保護者支援（研修会の開催）
- ② 系統的な子育て相談体制の確立（乳幼児・5歳児検診、就学時健診等）
- ③ 総合的な教育相談機関の設置・活用
- ④ 倉吉市版『子育て帳』の活用

### II たくましい体の育成

#### 〈主要施策〉

#### 1 学校体育、健康教育及び学校保健の充実

運動を通して体力の向上を図るだけでなく、薬物等に関する理解を深めることによって、健やかな心身の育成に努めます。

また、生涯にわたって自己の健康を維持管理できる態度や能力の育成に努めます。

- ① 体育及び体育的行事等の充実
- ② 学校内外での外遊び、業間体育等の推進
- ③ 中部学校保健会の活動の推進
- ④ 性教育及び喫煙・飲酒・薬物乱用防止教育の充実
- ⑤ 生徒の実態に応じた部活動のあり方の検討・活動の充実
- ⑥ 体力テスト、学校訪問等における運動能力の実態把握
- ⑦ 就学時健康診断の実施と就学指導
- ⑧ 学校環境衛生検査とその改善
- ⑨ 日本スポーツ振興センターへの加入・災害報告・給付等
- ⑩ 全国市長会学校管理者賠償責任保険への加入（全児童生徒）
- ⑪ 学校医（内科、歯科、耳鼻科）の検診による児童生徒の健康管理とその指導
- ⑫ 児童生徒の健康管理のための諸検査の実施

## 2 安全教育の充実

児童生徒が安全に安心して学校生活をおくることができる環境整備や、不審者対応等の徹底に努めるとともに、児童生徒自らの自己を守る能力や態度の育成に努めます。

- ① 学校安全危機管理マニュアル及び安全マップ等による安全教育の推進
- ② 不審者対応及び登下校時の児童生徒の安全確保の推進（通学路の点検）
- ③ 地域ぐるみの学校安全組織の活動推進
- ④ スクールガード等学校支援ボランティアの協力による安全確保
- ⑤ 児童生徒の危機管理能力の育成
- ⑥ 交通安全教育の推進

## Ⅲ 家庭教育の充実

家庭教育の重要性を保護者が自覚し、家庭での基本的な生活習慣や学習習慣の確立について取組めるようにしていくとともに、相談体制の整備等保護者が子育てをしやすい体制づくりを推進していきます。

〈主要施策〉

### 1 子育て支援体制づくりの充実

- ① 倉吉市版『子育て帳』の活用
- ② 「倉吉の子育て十か条」の啓発、推進
- ③ 放課後児童クラブ等の充実
- ④ 子育て講座の開催

### 2 保護者の子育て相談体制の整備・充実

- ① 子どものライフステージに応じた相談体制の充実
- ② 鳥取県中部子ども支援センターの充実（学び直しの場）
- ③ スクールカウンセラーの配置
- ④ スクールソーシャルワーカーの配置
- ⑤ 心の教室相談員、子どもと親の相談員の配置

### 3 子育て支援に向けた企業との連携

- ① 家庭教育協力推進企業制度の活用

### 4 家庭と連携した学習習慣づくり

- ① 「学習のてびき」の作成・活用

### 5 P T A活動への協力、支援

- ① P T A研修会への支援
- ② 市P T A連合会教育懇談会への協力

## Ⅳ 特別支援教育の充実

児童生徒一人一人の教育的ニーズや障がいの種類や状況に応じた創意ある教育課程の編成と指導方法の工夫改善を行い、個々の発達と自立に向けた教育活動と生涯にわたる一貫した支援の充実に努めます。

〈主要施策〉

### 1 特別な支援を必要とする児童生徒を支える学校体制づくり

- ① 特別支援教育主任を中心とした校内特別支援教育体制の確立と指導の充実
- ② 市就学指導委員会の開催と適正就学の推進、障がいの種別に応じた学級の開設
- ③ 特別支援教育に関する人的支援

### 2 生涯にわたる一貫した支援の充実

- ① 保育所、幼稚園、学校、福祉、医療等との連携推進
- ② 教職員の資質向上を図る研修会の実施（リーダー育成研修会）
- ③ 倉吉市個別の支援計画、個別の指導計画の活用

### 3 児童生徒の実態に応じた教室の開設・指導の充実

- ① 「まなびの教室」（発達障がい通級指導教室：明倫小）開設と加配教員による指導
- ② 「ことばの教室」（言語通級指導教室：上灘小・小鴨小）開設と加配教員による指導
- ③ 「つくし学級」（病院内学級：厚生病院）の開設
- ④ 県教育センター教育相談会（県教育センター事業）
- ⑤ 元気はつらつプランによる教育支援員の配置
- ⑥ 特別支援学級支援非常勤講師の配置（3以上の学年にわたる学級への加配）

## V 給食の充実、食育の推進

豊かな心と体、望ましい食習慣等を育むため、学校給食の充実や食育の推進を図ります。また、倉吉市「食育推進計画」を参考として、食の教育の理解や実践を深め、健やかな心身の育成に努めます。

〈主要施策〉

### 1 適切な栄養の摂取ができる給食の実施

- ① 栄養摂取量やバランスが取れた安全な給食の実施

### 2 豊かな心、望ましい食習慣を育む食育の推進

- ① 親子で学ぶ食の教室（小学校1年生全クラス）の実施
- ② 栄養教諭等による給食時指導、教科等での指導の実施
- ③ 地産地消率の向上・充実
- ④ 倉吉市食育推進研究校の指定（研究指定校：鴨川中）
- ⑤ 学校給食週間の実施（チャレンジあなたも栄養士、標語、作品展示、試食等）

### 3 会話のはずむ給食時間のための支援

- ① 人気メニュー、地産食材メニュー、郷土食等の実施
- ② 給食センターだよりによる食に関する情報提供

### 4 食物アレルギー対応の実施

- ① 除去食、代替食対応
- ② アレルギー食材の情報提供

## VI 機能的な学校運営体制と特色ある学校づくりの推進

学校長のリーダーシップのもと機能的な学校運営体制を確立し、特色ある学校づくりを推進します。また、教師の指導力の向上を図るとともに多忙化の解消により、子どもと向き合う時間を確保します。

〈主要施策〉

### 1 学校長のリーダーシップによる特色ある学校づくりの推進

- ① 管理職研修会の実施
- ② 学校評価の実施と活用
- ③ 特色ある学校づくり推進事業の実施

### 2 教師の指導力の向上と多忙化解消による子どもと向き合う時間の確保

- ① 学校組織マネジメントの活用
- ② 地域学校委員会の活用
- ③ 研修の充実（若手、中堅、管理職、職務）



- ④ 事務の共同実施による公務の能率化推進
- ⑤ ICT活用による校務の能率化推進

## VII 教育助成の充実

〈主要施策〉

### 1 教育研究団体等への援助

- ① 倉吉市初等教育研究会（教育課程研究・学校教育推進事業・学力向上推進事業）
- ② 倉吉市中学校教育振興会（教育課程研究・学校教育推進事業・学力向上推進事業）
- ③ 小・中学校体育連盟等事業（各種体育大会）
- ④ 連合音楽会、金管バンドフェスティバル、中学校文化連盟等事業

### 2 就学援助事業等の周知と適切な執行

- ① 就学援助費（学用品費、通学用品費、修学旅行費、校外活動費、医療費等）
- ② 遠距離通学費補助（小学校片道4km以上、中学校片道6km以上）
- ③ 特別支援教育就学奨励費（学用品等購入費、修学旅行費、校外活動等参加費、給食費等）
- ④ へき地教育援助費（分校、寄宿舎）

## 倉吉市学校教育審議会答申

「倉吉市立小・中学校の適正配置等について」

小学校区ごとの説明会の実施と意見要望とりまとめ

【 成果を測定するための指標 】

名称	説明	現状値	目標値 (H24)
重点Ⅰ 「進んで学習に参加している」と答えた児童生徒の割合【%】	学校評価アンケート (各学校が実施したものを集計)	小学生：84% 中学生：74% (平成23年)	小学生：90% 以上 中学生：80% 以上
重点Ⅱ 「学校のきまりを守っている」と答えた児童生徒の割合【%】	学校評価アンケート (各学校が実施したものを集計)	小学生：87% 中学生：87% (平成23年)	小学生：90% 以上 中学生：90% 以上
重点Ⅲ 「今住んでいる地域の行事に参加している」と答えた児童生徒の割合【%】	学校評価アンケート (各学校が実施したものを集計)	小学生：81% 中学生：67% (平成23年)	小学生：85% 以上 中学生：70% 以上
重点Ⅳ 学校支援ボランティアとしての地域住民の活動人数【人】	学校アンケート (各学校の活動人数を集計)	小学校：899人 中学校：182人 (平成23年)	小学校：950人 以上 中学生：200人 以上

